

健康経営事業所の認定項目の一つ、「健康診断受診・結果把握」…その結果をみなさんはどうしていますか？今回は「要再検査」のお知らせをもらったときの対応をご案内します。

再検査・精密検査を受診しましょう

不調を感じない「無症状」や自分なりの経験に基づく「過信」、仕事を理由にする「多忙」、本当の症状を知りたくない「不安」など、受診しない理由は人によって様々ですが、**健診後の行動が健康を守る鍵**です。健康に働き続けるために、健診結果をしっかり受けとめ、再検査などを受診したり、生活習慣を改善しましょう！

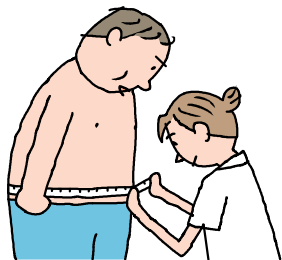
自覚症状
がなくても
必ず受診

★「要再検査」のお知らせをもらった！

今回の検査だけでは異常な数値が一時的なものなのか、身体に問題があるのか、判別できないため、もう一度同じ検査を行う必要がある状況です。「自覚症状がないから」と放置しては手遅れになることもあります。念のためもう一度検査を受けましょう。

★ 基準値内 でも油断は禁物！

基準値内でも数値が年々悪化している場合は、喫煙、お酒の飲み過ぎ、深夜の飲食、塩分過剰摂取、運動不足など、日頃の生活習慣を見直す必要があります。異常値となる前に食い止めましょう。



気軽にウォーキング♪



会社が費用負担する健康診断で再検査・精密検査の通知が出た場合、その費用負担については会社によって対応が分かります。自社の制度を確認してみると、負担が軽減されるかもしれません。

医療機関では感染症対策に留意しています。必要な人は安心して受診してください。

社内の受診勧奨の好例

せっかく受けた健診を無駄にしないためにも健診後のフォローが重要です。健康管理担当者のフォローで従業員の健康を守りましょう！

★ 文書またはメールで勧奨する

「なかなか口頭では伝えにくい」「何度も確認するのは気が引ける」という場合は、文書やメールで受診勧奨するのも有効な手段です。実際に、優秀健康経営事業所では、この方法で「受診率100%」を達成している例もあります。また、受診結果に関する提出書類を同封することで、再検査の受診状況や結果を把握することもできます。

★ 受診時間を勤務時間として扱う

「多忙のせいで受診できない」という問題がある場合は、受診時間を勤務時間として認定したり、シフトの調整を行うことで、従業員の心理的ハードルを下げてみてはいかがでしょうか。声かけだけでなく、従業員が安心して受診できる職場環境を整えることで、受診率はアップします。

